

平成28年第3回臨時会会議録

| | | | | |
|--------------------------------|-----------------------------------|-----------------|--------------------------|-------------|
| 招 集 年 月 日 | 平成28年3月29日（火曜日） | | | |
| 招 集 場 所 | 伊江村議会議事堂 | | | |
| 開 会 | 3月29日 10時00分 島袋義範議長宣言 | | | |
| 閉 会 | 3月29日 11時55分 島袋義範議長宣言 | | | |
| 出 席 議 員 （ 応 招 議 員 ） | 1 | 島 袋 義 範 議 員 | 7 | 渡久地 政 雄 議 員 |
| | 2 | 島 袋 勉 議 員 | 8 | 亀 里 敏 郎 議 員 |
| | 3 | 山 城 善 彦 議 員 | 9 | 知 念 一 邦 議 員 |
| | 5 | 内 間 広 樹 議 員 | 10 | 名 嘉 實 議 員 |
| | 6 | 仲宗根 清 夫 議 員 | 11 | 内 田 竹 保 議 員 |
| 欠 席 議 員 | | | | |
| 本会議に職務のため出席した者の職氏名 | 議会事務局長 島 田 勝 雄 君 主 査 知 念 一 史 君 | | | |
| 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名 | 村 長 | 島 袋 秀 幸 君 | 副 村 長 | 名 城 政 英 君 |
| | 教 育 長 | 宮 里 徳 成 君 | 総 務 課 長 | 内 間 常 喜 君 |
| | 政策調整室長 | 宮 城 弘 和 君 | 建 設 課 長 | 並 里 晴 男 君 |
| | 教育行政課長 | 大 城 強 君 | 農 林 水 産 課 長 | 知 念 吉 久 君 |
| | 会 計 管 理 者 | 知 念 弘 和 君 | 農 林 水 産 課 参 事 | 宮 里 政 喜 君 |
| | 公 営 企 業 課 長 | 西 江 正 君 | 福 祉 課 長 | 金 城 和 廣 君 |
| | 商 工 観 光 課 長 | 東 江 民 雄 君 | 住 民 課 長 | 西 江 忍 君 |
| | 医 療 保 健 課 長 | 亀 里 裕 治 君 | 農 業 委 員 会 会 長 事 務 局 長 | 宮 里 正 邦 君 |
| 総務課長補佐 | 山 城 直 也 君 | 商 工 観 光 課 長 補 佐 | 島 袋 裕 次 君 | |
| 議事日程及び会議に付した事件 | 別紙のとおり | | | |
| 会 議 の 経 過 | 別紙のとおり | | | |

平成28年第3回伊江村議会臨時会議事日程（第1号）

平成28年3月29日（火）午前10時00分 開 会

| 日程 | 議案番号 | 件名 |
|-----|--------|--|
| 第1 | | 会議録署名議員の指名（7番 渡久地政雄・8番 亀里敏郎） |
| 第2 | | 会期決定の件 |
| 第3 | | 村長の行政報告 |
| 第4 | 報告第2号 | 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書の提出について |
| 第5 | 報告第3号 | 青少年旅行村駐車場整備工事の専決処分の報告について |
| 第6 | 報告第4号 | 伊江村多目的屋内運動場新築工事（建築）の専決処分の報告について |
| 第7 | 報告第5号 | 伊江村多目的屋内運動場新築工事（電気）の専決処分の報告について |
| 第8 | 報告第6号 | 伊江村多目的屋内運動場新築工事（機械）の専決処分の報告について |
| 第9 | 議案第48号 | 平成27年度伊江村一般会計補正予算（第9号） |
| 第10 | 議案第49号 | 平成27年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第5号） |
| 第11 | 議案第50号 | 平成27年度伊江村後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号） |
| 第12 | 議案第51号 | 伊江村立聖苑設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第13 | 意見書第5号 | 米軍人による女性暴行事件に関する意見書（案） |
| 第14 | 決議第2号 | 米軍人による女性暴行事件に関する抗議決議（案） |
| 第15 | | 閉会中の議員派遣について |

○ 議長 島袋義範君

ただいまから、平成28年第3回伊江村議会臨時会を開会いたします。

(開会時刻10時00分)

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって7番 渡久地政雄議員、8番 亀里敏郎議員を指名します。

日程第2 会期決定の件を議題とします。お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思えます。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって会期は、本日1日間に決定しました。

日程第3 村長の行政報告を行います。村長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

平成28年第3回伊江村議会臨時会、そして平成27年度の最終議会を招集しましたところ、全議員の出席を賜り、厚く感謝を申し上げます。

それでは行政報告をいたします。

1点目、平成27年度消防長官表彰についてでございます。平成27年度消防庁長官表彰式が3月9日、水曜日、東京都の日本消防会館で行われ、伊江村消防団玉城盛栄副団長が出席をしております。今回の表彰式で伊江村消防団がこれまでのさまざまな消防救急活動等での出動対応による功績が認められ、伊江村消防団として竿頭綬の表彰を受けております。竿頭綬というと、団旗の先端等につける綬、一般的には組みひも、帯です。これまでの伊江村消防団の地道な活動のたまものであり、心から敬意を申し上げますとともに、さらなる消防救急活動に邁進していただきますよう、お願いを申し上げたいと思えます。

2点目、G1サミット伊江島ツアーについてでございます。日本の政治、経済、文化、芸術など、各領域の第一線で活躍する国内のリーダーが強い「批判よりも提案を、思想から行動へ、そしてリーダーとしての自覚を醸成する」G1サミットが3月18日から21日までの4日間、名護市のブセナテラスをメイン会場に開催をされております。サミットのプログラムの一環として、伊江島ツアーが3月19日、土曜日、参加者112名の皆さんが参加し、村にお越しいただきました。本部発8時15分発、フェリーいえしまをチャーターし、高良倉吉前副知事から、伊江村の歴史について紹介があり、私が伊江村の概況を説明をさせていただきました。その後、島に上陸し、バス3台にわかれて、村内の視察を渡久地政雄議員も含めて、協力のもと、村内を案内し、大変好評を得たところであります。今回の第一線で活躍する国内のリーダーの皆さんが伊江村を少しでも頭の中に入れて、今後活躍していく中で、今後応援も賜りたいと思っております。

3点目、寄附金の報告についてでございます。光通信工業株式会社、島袋利和社長から会社設立45周年を記念し、村人材育成会へ50万円の御寄附がございました。当社におかれましては、これまでも伊江島一周マラソン大会の特別協賛として、継続的に支援をいただいているところであります、今回も御厚意をいただきまして、まことにありがとうございます。心から感謝を申し上げる次第であります。

4点目、景観行政団体交付式について、報告をさせていただきます。3月25日、金曜日、午後2時より、沖縄県庁におきまして、本村が景観行政団体に移行するための経験、景観行政団体協議に係る交付式が行われ、私が末吉土建部長から、その協議書を受領をいたしております。県内で31番目となる景観行政団体への移行となりました。この移行後につきましては、景観法に基づき伊江村独自の景観計画及び景観条例を制定することが可能になっております。これまで本村では、村独自の自然保護条例を昭和58年に制定し、島の自

然景観の保全、継承をしてきましたが、今回景観行政団体へ移行することで、伊江村らしい景観の保全、継承、創出に向け、村民一丸となって取り組み、豊かで潤いに満ちた暮らしや地域活性化など、伊江村全体の将来発展につながる総合的な村づくりを進めてまいりたいと思っております。

以上4点で、行政報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○ 議長 島袋 義範 君

以上で村長の行政報告を終わります。

日程第4 報告第2号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書の提出についてを議題とします。

提出者からの報告を求めます。教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮里 徳成 君

報告第2号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書の提出について、その理由を申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務づけられております。これが本報告書を提出する理由であります。お手元に報告書が提出してございますので、1ページをお開きください。

まず、(1)趣旨がありまして、それは先ほど報告書の理由として、説明したとおりであります。(2)点検・評価の対象については、毎年3月の定例会で伊江村教育施策をお配りしてありますが、その施策の中で掲げている学校教育の充実、社会教育の充実、そして社会教育の各点検、各重点項目を取り上げて、どのような取り組みをして、どのような成果が出て、そしてどのような課題があって、今後どのような方向に進んでいくかということ、一つ一つの事項を全職員で内部評価をして、教育委員会の全職員で内部評価をして、それから学識経験を有する方々、今回は(5)の委員の名桜大学の太田美樹雄先生、社会教育及び幼児教育で内間三枝先生、社会体育及び青少年教育で、スポーツ少年団、現村P連会長であります玉城盛栄さん。以上3名の方々に、前もって報告書をお配りをして、コメントをいただいて、評価をして、その結果がこの報告書になっております。

2ページからは、教育委員会の活動状況。3ページ、4ページもそのとおりとなっておりますが、教育委員の方々が、年46回の活動実績があります。

5ページ目からは、各項目ごとの取組状況、成果及び課題、方向性、そしてA段階からD段階までの段階的評価があり、平成27年度は外部評価AからCの評価を受けております。そして伊江村教育委員会が所管する資料を添付してありますので、後ほどごらんになっていただきたいと思います。なお、この報告書につきましては、平成27年度の決算にもつながるものでありますので、ぜひごらん下さい。

以上で報告とさせていただきます。

○ 議長 島袋 義範 君

これで報告第2号は終わりました。

日程第5 報告第3号 青少年旅行村駐車場整備工事の専決処分の報告についてを議題とします。

提出者からの報告を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀幸 君

報告第3号 青少年旅行村駐車場整備工事の専決処分の報告について、御報告をさせていただきます。

本報告につきましては、平成28年3月15日に専決処分をした事項について、報告をするものでございます。専決処分書をお願いいたします。

専決処分事項、2. 契約の金額（イ）変更前の請負金額7,830万円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額580万円）、（ロ）変更による増額契約額55万800円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額4万800円）、（ハ）変更後の請負代金額7,885万800円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額584万800円）。

3. 契約の相手方、株式会社 輝男建設。代表取締役 知念伸次とする専決処分であります。

なお、今回の変更理由につきましては、主な要因といたしまして、附帯工での排水溝工事での既設水道配管の切り増し工事が必要になったことによる増。植栽工で当初より植栽本数を300本増にしたことによる増額。電気設備工事で旅行村内の既設外灯への配線が断線をしているため、つなぎ直しや、新たな配線への取り換えが必要になったことに伴う増額となっております。

以上で報告を終わりたいと思います。

○ 議長 島袋 義 範 君

これで報告第3号は終わりました。

日程第6 報告第4号 伊江村多目的屋内運動場新築工事（建築）の専決処分の報告についてを議題とします。

提出者からの報告を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

報告第4号 伊江村多目的屋内運動場新築工事（建築）の専決処分の報告について、報告をさせていただきます。

これにつきましても、平成28年3月8日に専決処分した事項について報告をするものでございます。

専決処分書をお願いいたします。専決処分事項 2. 契約の金額（イ）変更前の請負契約額、13億5,042万3,360円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額が1億3万1,360円）、（ロ）変更による減額契約額、32万1,840円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額が2万3,840円）、（ハ）変更後の請負代金額、13億5,010万1,520円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額が1億7,520円）。

3. 契約の相手方、有限会社 明城建設、有限会社 仲宗根組、有限会社 村元建設、建設工事共同企業体。代表取締役 山城重幸とする、専決処分内容であります。

主な、今回の変更理由につきましては、多目的屋内運動場の外構工事に使用するアスファルト仕様の変更による増と、強風によりますクレーン作業を中止によって、15日間の工期延長に伴う諸経費の増による増と、その増減を相殺をして、あわせて32万1,840円の減額変更ということでございます。

以上で、報告とさせていただきます。

○ 議長 島袋 義 範 君

これで報告第4号は終わりました。

日程第7 報告第5号 伊江村多目的屋内運動場新築工事（電気）の専決処分の報告についてを議題とします。

提出者からの報告を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

報告第5号 伊江村多目的屋内運動場新築工事（電気）の専決処分の報告について、報告をいたします。

これにつきましても、平成28年3月8日、同工事の専決処分事項について報告をするものであります。

専決処分書をお開きいただきたいと思います。専決処分事項 2. 契約の金額（イ）変更前の請負契約額、8,589万8,880円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額が636万2,880円）、（ロ）変更による増額契約額、31万2,120円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額が2万3,120円）、（ハ）変更後の請負代金額、8,621万1,000円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額が638万6,000円）。

3. 契約の相手方、有限会社 末吉電水工業・新島電気水道工事社建設工事共同企業体。代表取締役 末吉久志とする処分内容であります。

今回のこの電気工事の変更理由につきましては、建築工事の工期延長に伴い、電気工事についても、15日間の工期延長を余儀なくされておりました、それに伴って共通仮設費率、現場経費率、一般管理費率の増による31万2,120円の増額となっております。

以上で、報告とさせていただきます。

○ 議長 島袋義範君

これで報告第5号は終わりました。

日程第8 報告第6号 伊江村多目的屋内運動場新築工事（機械）の専決処分の報告についてを議題とします。

提出者からの報告を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

報告第6号 伊江村多目的屋内運動場新築工事（機械）の専決処分の報告について、報告をさせていただきます。

この報告第6号につきましても、平成28年3月8日で専決処分書をした事項について、報告をするものでございます。

専決処分書をお開きいただきたいと思います。専決処分事項 2. 契約の金額 (イ) 変更前の請負契約額、5,604万3,360円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額が415万1,360円）、(ロ) 変更による増額契約額、21万4,920円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額が1万5,920円）、(ハ) 変更後の請負代金額、5,625万8,280円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額が416万7,280円）。

3. 契約の相手方、南西空調設備株式会社・山城電設 建設工事共同企業体。代表取締役社長 久高将泰とする、専決処分内容でございます。

この機械工事の主な変更理由につきましては、これにつきましても、建築工事の工期延長に伴い15日間の工期延長を行ったことに伴い、共通仮設費率、現場経費率、一般管理費率の増による21万4,920円の増額改定とすることでございます。

以上で、報告とさせていただきます。

○ 議長 島袋義範君

これで報告第6号は終わりました。

日程第9 議案第48号 平成27年度伊江村一般会計補正予算（第9号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

議案第48号 平成27年度伊江村一般会計補正予算（第9号）の提案理由を申し上げます。

（歳入歳出予算の補正）第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,091万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ73億2,318万4,000円と定めたいと思います。

2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によりたいと思います。

なお、詳細につきましては、事項別明細書をもって、各担当課長から説明をさせたいと思います。

○ 議長 島袋義範君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内間常喜君

それでは事項別明細書をもとに御説明申し上げます。

歳入1ページでございます。11款1項1目地方交付税、2節特別交付税につきましては、国からの交付決定による3,894万円の増額補正でございます。

次のページをお願いします。2ページ、12款1項1目交通安全対策特別交付金につきましても、交付決定に伴う12万1,000円の増額補正でございます。

次の歳入3ページ、14款1項1目総務使用料の細節1. コピー使用料は、実績による2万1,000円の増。細節2. 印刷器具使用料につきましては、新聞折り込み等、チラシ印刷枚数の減少による6万8,000円の減額補正でございます。

○ 議長 島袋義範君

福祉課長 金城和廣君。

○ 福祉課長 金城和廣君

同じく2目民生使用料523万9,000円の減額でございますが、細節1. 保育所使用料で実績に伴う計上でございます。

○ 議長 島袋義範君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

3目衛生使用料6,000円の減額補正ですが、狂犬病予防注射登録手数料の実績に伴う減額補正でございます。

○ 議長 島袋義範君

農林水産課参事 宮里政喜君。

○ 農林水産課参事 宮里政喜君

歳入4ページ、農林水産手数料72万9,000円の減額ですけれども、堆肥販売料は当初1,695万円余りを見込んでおりましたが、実績では1,495万円余りで、200万円の減額をお願いします。

配達散布料につきましては、127万1,000円の増額ですけれども、サトウキビの基金事業及び今年、葉タバコ農家が購入していただきましたので、その配達料がふえた分で127万円余りの増額をお願いします。

○ 議長 島袋義範君

福祉課長 金城和廣君。

○ 福祉課長 金城和廣君

歳入5ページです。15款1項1目民生費国庫負担金577万5,000円の減額でございますが、2節児童手当国庫負担金及び6節身体障害者福祉費国庫負担金で、各細節それぞれ実績に伴う計上でございます。

歳入6ページです。15款2項1目民生費国庫補助金177万円の減額でございますが、1節児童福祉補助金のうち、細節10. 子どものための教育・保育事業は、システム改修費で内示額に伴う計上でございます。細節7. 8. 及び3節社会福祉補助金は、実績に伴う計上でございます。

○ 議長 島袋義範君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

2目衛生費国庫補助金16万6,000円の減額補正でございます。細節90. 合併処理浄化槽設置事業補助金、実績に伴う減額でございます。

次に4目土木費国庫補助金、1節土木費補助金、減額248万6,000円の減額補正でございますが、細節2. 社会資本整備総合交付金補助金、それから細節51. 市町村道潰地補償事業補助金、いずれも実績に伴う減額

補正でございます。2節住宅費補助金、細節4. 沖縄振興公共投資交付金62万円の減額補正も実績に伴う計上でございます。

○ 議長 島袋 義範 君

教育行政課長 大城 強君。

○ 教育行政課長 大城 強 君

5目教育費国庫補助金、細節4. 防音事業関連維持費助成金9万円の減額については、交付決定によるものでございます。

○ 議長 島袋 義範 君

住民課長 西江 忍君。

○ 住民課長 西江 忍 君

7目総務費国庫補助金145万8,000円の減額は、1節、細節17. 通知カード等関連事務交付金で、交付決定通知による減額でございます。

歳入7ページをお願いします。15款3項2目民生費委託金35万6,000円の計上は、国民年金事務委託金で、同じく通知決定に基づき、計上でございます。

○ 議長 島袋 義範 君

福祉課長 金城和廣君。

○ 福祉課長 金城 和 廣 君

歳入8ページでございます。16款1項1目民生費県負担金138万7,000円の減額でございますが、5節身体障害者福祉費県負担金で、各細節とも実績に伴う計上でございます。

○ 議長 島袋 義範 君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮 城 弘 和 君

9ページお願いいたします。16款2項1目総務費県補助金の細節1186. 沖縄振興特別振興交付金50万円の減額につきましては、市町村間の流用調整による追加配分額の実績に伴う補正減額でございます。細節1225. 沖縄県町村支援事業費補助金62万9,000円の減額につきましては、実績に伴い沖縄県から査定額の決定通知がございますので、減額補正でございます。

○ 議長 島袋 義範 君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並 里 晴 男 君

3目衛生費県補助金、細節1. 再生可能エネルギー等導入推進基金事業1,288万8,000円の減額補正でございますが、実績に伴いまして県からの確定に伴いまして計上でございます。

○ 議長 島袋 義範 君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知 念 吉 久 君

4目農林水産業費県補助金は、3,495万5,000円の減額でございますが、各事業それぞれ事業実績による減でございますが、大きな減額となっております農地保全事業、フナズ地区につきましては、歳出のほうで説明したいと思います。

○ 議長 島袋 義範 君

福祉課長 金城和廣君。

○ 福祉課長 金城 和 廣 君

歳入10ページでございます。16款3項2目民生費県委託金2,000円の増額でございますが、細節2. 母子福祉資金貸付事務委託金で、実績に伴う計上でございます。

○ 議長 島袋義範君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知念吉久君

4目農林水産業費県委託金、さとうきび生産見込み調査事業、さとうきび優良種苗安定確保事業、両事業とも実績に伴う減額でございます。

○ 議長 島袋義範君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

6目土木費県委託金、細節4. 海浜地域清掃委託金1万円の減額補正でございます。実績に伴います減額補正でございます。

○ 議長 島袋義範君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内間常喜君

歳入11ページでございます。18款1項3目総務費寄附金、2節ちゅら島づくり応援寄附金につきましては、寄附金の増額によりまして359万3,000円を増額補正いたします。ちなみに現在までの寄附金につきましては、39名の方々から貴重な御寄附を頂戴しております。

○ 議長 島袋義範君

教育行政課長 大城 強君。

○ 教育行政課長 大城 強君

4目教育費寄附金574万円の増額であります。伊江村人材育成会寄附金で、平成27年4月から、平成28年3月までの香典返しと、一般寄附金併せて33件の御寄附でございます。

○ 議長 島袋義範君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

歳入12ページ、19款2項4目未買収道路用地取得基金、細節1. 未買収道路用地取得基金57万円の減額補正は、実績に伴う計上でございます。

○ 議長 島袋義範君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内間常喜君

9目ちゅら島づくり応援基金繰入金につきましては、村内実施の結婚披露宴開催回数の実績によりまして、80万円の減額補正でございます。

○ 議長 島袋義範君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮城弘和君

11目特定防衛施設周辺整備調整交付金基金3,516万2,000円の減額につきましては、環境衛生施設維持運営事業、水道施設整備事業、診療所、人工透析センター維持運営事業の実施設計に伴う繰入金の減額補正でございます。

○ 議長 島袋義範君

住民課長 西江 忍君。

○ 住民課長 西江 忍君

歳入13ページ、21款3項4目過年度収入783万3,000円の計上でございますが、細節8. 後期高齢者広域連合医療給付負担金で、平成21年度から平成24年度までの市町村負担金の精算に伴う計上でございます。

○ 議長 島袋 義範君

福祉課長 金城和廣君。

○ 福祉課長 金城 和廣君

同じく6目雑入208万6,000円の減額でございますが、そのうち細節5. 細節65. 細節1299. の減額補正は、実績に伴う計上でございます。

○ 議長 島袋 義範君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知念 吉久君

同じく雑入の細節6. 畜産共進会農協負担金は、実績による減でございます。細節7. 獣医師委託料農協負担金246万6,000円の増は、本年度、沖縄振興推進交付金事業、一括交付金事業で、競り市場の誘導レーンの設置、日よけ水道管等の機能改善工事を村で実施いたしました。そのかわりにJA側では、この獣医師の委託料を負担していただいたことによる増額でございます。

細節89. 農作物緊急灌水車両整備事業農協負担金301万2,000円の減につきましては、これも同じく一括交付金事業で、灌水車2台と灌水タンク、灌水機器を整備いたしました。整備に係る負担金としては、JAの負担金は全額減額としています。歳出で説明いたしますが、JA側では病虫害防除の費用を負担をいただいております。

細節85. 88. につきましては、実績による減でございます。

○ 議長 島袋 義範君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内間 常喜君

細節10. 自動販売機売上金につきましては、役場前の自動販売機の売り上げ増によるものであります。細節34. 新市町村振興宝くじ助成事業、細節59. サマージャンゴ配分金につきましては、交付決定通知による増減額でございます。

○ 議長 島袋 義範君

教育行政課長 大城 強君。

○ 教育行政課長 大城 強君

細節80. 埋蔵文化財発掘調査業務料47万8,000円の減額については、交付決定によるものでございます。

○ 議長 島袋 義範君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内間 常喜君

続きまして、歳出の説明に移ります。歳出1ページをお開きください。1款議会費におきましては、153万円の減額となっております。2節給料、4節共済費と7節賃金、8節報償費、9節旅費、11節需用費、12節役務費、14節使用料及び賃借料、いずれも実績による減額措置でございます。

続きまして、歳出2ページでございます。2款総務費、1項1目一般管理費においては、192万4,000円の減額となっており、ほとんどが実績によるものでございます。8節の102. 顧問弁護士謝礼金については、弁護士の変更による2カ月間の空白期間分の不用額として10万円を減額いたします。19節負担金補助金及び

交付金の、細節3. 団体生命共済事業負担金については、不足が見込まれますので、5,000円の増額をお願いいたします。

2目文書広報費18万2,000円の減額でございます。11節需用費の印刷製本費は、年間行事予定表の印刷代で、若干の不足がございますので、8万9,000円の増額をお願いいたします。その他につきましては、いずれも実績による減額となっております。4目財産管理費におきましては、1億527万5,000円の増額で、積立金の増が影響しております。11節需用費の消耗品は、議場UPS修繕のため、部品代として不足が見込まれますので、4万5,000円の増。以下、12節役務費、13節委託料、27節公課費においては、実績による減額でございます。25節積立金、細節103. 減債基金積立金1億84万1,000円につきましては、本補正予算の歳出予算の減に伴う財源調整額として積み立てる措置でございます。

細節109. ちゅら島づくり応援基金積立金の577万1,000円につきましては、寄附金相当額を積み立てる措置、105. 103. については利息見込額として、増減額の措置でございます。

○ 議長 島袋 義範 君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮城 弘和 君

5目企画費でございます。1節報酬、4節共済費、9節旅費につきましては、それぞれ実績見込みによる減額補正でございます。15節工事請負費64万5,000円の減額につきましては、青少年旅行村駐車場整備工事の実績による補正減額でございます。16節原材料費6万2,000円の減額につきましては、ゆり球根の購入事業の実績によるものでございます。19節負担金補助金及び交付金の細節115. 住宅用太陽光発電導入支援事業24万9,000円の増額につきましては、5万円の5件分を計上させていただいております。沖縄電力備瀬変電所の工事に伴いまして、太陽光発電の接続が不可能な状況になりましたが、12月に工事が完了し、その後接続が可能になっておりますので、申し込み申請を受け付けまして、書類審査、現場確認等を実施し、5件が補助対象に適合いたしましたので、補正計上してございます。

細節1186. 沖縄振興特別推進交付金事業27万円の増額につきましては、自動車航送料、コスト負担軽減事業の車両航送料台数の増額が見込まれますので、増額の補正でございます。

4ページでございます。8目北部振興事業29万1,000円の減額につきましては、細節1258. 多目的屋内運動場整備事業の9節旅費、13節委託料、15節工事請負費の実績による減額補正でございます。9目特別事業対策費でございます。12節役務費31万4,000円の減額は、野球場設計業務の設計確認手数料の減額によるものであります。13節委託料318万8,000円の減額につきましては、細節1261. から細節1308. までの委託業務のそれぞれの実績に伴う減額補正でございます。15節工事請負費の1,165万1,000円の増額につきましては、伊江小学校校庭整備事業の改定契約に伴う工事請負費の不足が生じておりますので、補正計上であります。

○ 議長 島袋 義範 君

住民課長 西江 忍君。

○ 住民課長 西江 忍 君

歳出5ページをお願いいたします。2款2項1目税務総務費86万8,000円の減額は、7節賃金、13節委託料はともに実績による減額計上でございます。2目賦課徴収費2万円の計上でございますが、13節委託料、細節101. 軽自動車登録抹消通知委託料で、年度末2月、3月になりまして、軽自動車等の抹消登録件数の増加により不足が見込まれますので、2万円の計上をお願いいたします。

歳出6ページをお願いいたします。2款3項1目戸籍住民基本台帳費139万円の減額計上は、7節賃金24万4,000円の減額、12節役務費2万8,000円の減額、13節委託料111万8,000円の減額は、ともに通知カード等関連事務事業費で、実績による減額計上でございます。

○ 議長 島 袋 義 範 君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内 間 常 喜 君

歳出7ページでございます。2款4項1目選挙管理委員会費におきましても、4万7,000円の減額で、9節旅費、11節需用費ともに実績による減額措置でございます。

次の8ページでございます。2款5項2目指定統計費につきましては、4万9,000円の減額でございます。11節需用費はゼンリン地図を購入予定でございましたが、次年度に購入することとしたため、今年度は減額といたしております。

次の歳出9ページです。2款6項1目監査委員費につきましては、7万円の減、9節旅費、11節需用費ともに実績による減額措置でございます。

次の歳出10ページです。2款7項1目、交通安全対策費につきましては15万5,000円の減額措置です。9節旅費、11節需用費、15節工事請負費ともに実績による減額補正でございます。

○ 議長 島 袋 義 範 君

福祉課長 金城和廣君。

○ 福祉課長 金 城 和 廣 君

歳出11ページでございます。3款1項1目社会福祉総務費1,390万4,000円の減額でございますが、4節共済費から20節扶助費まで、それぞれ実績に伴う計上でございます。

○ 議長 島 袋 義 範 君

住民課長 西江 忍君。

○ 住民課長 西 江 忍 君

2目国民年金事務費3万9,000円の減額につきましては、11節需用費、14節使用料及び賃借料ともに実績による減額計上でございます。

○ 議長 島 袋 義 範 君

福祉課長 金城和廣君。

○ 福祉課長 金 城 和 廣 君

歳出12ページでございます。3款1項5目戦跡保存費64万8,000円の減額でございますが、8節報償費から15節工事請負費まで、実績に伴う計上でございます。

○ 議長 島 袋 義 範 君

住民課長 西江 忍君。

○ 住民課長 西 江 忍 君

6目介護保険費102万円の減額につきましては、11節需用費、19節、細節105. 福祉車両改造費用補助金で実績がございませんでしたので、減額計上いたしております。

○ 議長 島 袋 義 範 君

福祉課長 金城和廣君。

○ 福祉課長 金 城 和 廣 君

同じく7目老人保護措置費、細節101. 養護老人ホーム、入所措置費2万8,000円の減額は、実績に伴う計上でございます。8目身体障害者福祉費563万9,000円の減額でございますが、9節旅費から、20節扶助費まで、実績に伴う計上でございます。

歳出13ページです。3款2項1目児童福祉総務費361万6,000円の減額でございますが、3節職員手当等から9節旅費及び19節負担金補助金及び交付金につきましては、実績に伴う計上でございます。11節需用費、

細節4. 印刷製本費3,000円は、保育料納付書等の計上でございます。13節委託料、細節1348. 子どものための教育・保育事業45万8,000円は、システム改修費の計上でございます。県2分の1の事業でございます。2目児童措置費437万5,000円の減額でございますが、20節扶助費、細節101. から細節103. それぞれ実績に伴う計上でございます。3目保育所183万1,000円の減額でございますが、8節報償費、細節101. 及び12節役務費の細節3. 手数料は実績に伴う計上でございます。その他の節は、実績見込みに伴う計上でございます。

次のページです。各細節それぞれ、実績に伴う減額でございます。

○ 議長 島袋義範君

医療保健課長 亀里裕治君。

○ 医療保健課長 亀里裕治君

歳出15ページをお願いします。4款1項1目保健衛生総務費、補正額204万3,000円の減額につきましては、3節職員手当等で68万5,000円の減。4節共済費で89万円の減。7節賃金で32万2,000円の減、それぞれ実績による減額補正でございます。11節需用費から14節使用料及び賃借料においても、実績による減額計上でございます。

2目予防費、補正額83万3,000円の減額につきましては、主に7節賃金で24万円の減。8節報償費で17万円の減。7節賃金から、19節負担金補助金及び交付金まで、実績による減額計上でございます。3目母子保健事業費、補正額113万9,000円の減額につきましては、9節旅費で6万4,000円の減、20節扶助費で107万5,000円の減、細節102. 105. 106. の未熟児養育助成で、対象者を3名と見込んでおりましたが、実績で対象者が1名であったことによる減額計上でございます。細節103. 出産待機宿泊助成20万円の減額につきましても、実績による計上でございます。6目診療所会計繰出金については、財源補正でございます。

○ 議長 島袋義範君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

4目環境衛生費45万7,000円の減額補正でございますが、11節需用費、19節負担金補助金及び交付金の実績に伴う減額補正でございます。7目ハブ対策費120万円の減額補正でございますが、細節101. 伊江村ハブ対策事業は、当初、村負担事業として計上してございましたが、一括交付金事業で実施したことにより減額補正をしております。

4款2項1目清掃費352万円の減額補正でございます。7節賃金から13節委託料まで、それぞれ実績に伴いまして減額補正を計上してございます。2目E&Cセンター運営費3,256万8,000円の減額補正でございます。7節賃金、11節需用費も実績に伴い減額補正でございますが、細節101. 環境衛生施設維持運営基金事業充当分は、E&Cセンター内の制御装置の取りかえをする予定であります。その修繕料を事業基金は充てることとしておりましたが、防衛局との調整により、この基金事業で修繕としてはこの補助金が充てられないというようなことがあり、次年度以降、さらにその事業を精査して実施していきたいと思ひまして、今回につきましては、減額補正をしております。12節の役務費から14節の使用料及び賃借料まで実績に伴い減額補正をしております。

○ 議長 島袋義範君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知念吉久君

歳出18ページ、6款1項農業費、2目農業総務費34万1,000円の減額につきましては、2節給料から27節公課費まで実績による増減でございます。3目農業振興費の373万6,000円の減額につきましても、それぞれ

事業実績による増減でございますが、主に7節賃金は、農地中間管理事業で予定していましたが、実績がなかったため、減になっております。

次の19ページ、19節の細節103. 病虫害防除村負担金の200万円をJAで負担いただいたことによる減額でございます。この200万円の減額につきましては、歳入でも説明いたしましたが、灌水車両の整備に係る負担の減にかわる措置として、JA側では病虫害防除に係る費用を負担してもらったことにより減額をしております。

4目複合作物振興費は、56万5,000円の減でございます。各節実績により減額でございます。5目畜産業費につきましても、各節で実績に伴い減額でございますが、財源内訳のその他欄の246万6,000円の増につきましては、歳入、これも歳入で説明いたしました獣医師の委託料をJA側で負担していただいたことによる増となっております。6目畜産共進会費は実績によるJA負担分が減になったことによる財源補正でございます。7目農地費は4,345万7,000円と大きな減額でございます。

20ページから21ページまで、各事業、実績による減でございます。主に農地保全事業、フナズ地区で施工予定していましたが、県道敷きを予定していましたが、県道225号線、伊江島環状線、空港線から西崎へ行く伊江島環状線の南側に植栽工事を予定していましたが、県道サイドとの協議がうまくいかず、年度内での施工が困難になったことにより、工事費や用地費などが大きく減になったことが要因でございます。

次の21ページ、8目溜池建設費、9目災害対策費につきましては、それぞれ実績による減額でございます。

○ 議長 島袋義範君

農林水産課参事 宮里政喜君。

○ 農林水産課参事 宮里政喜君

21ページの10目堆肥センター運営費につきましては、共済費、賃金ともに実績を見込みまして減額をしております。

○ 議長 島袋義範君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知念吉久君

歳出22ページをお願いいたします。2項林業費2目林業振興費は18万5,000円の増額補正でございますが、7節の賃金において、チューパンジャまつりや植樹祭等の準備作業などで、休日出勤が増加したため、不足が生じる見込みから増額をお願いいたします。8節から12節までは実績に伴う減額でございます。

歳出23ページ、3項水産業費、1目水産業総務費は、各節それぞれ実績による減額でございます。2目水産業振興費においても、事業実績による減額が主でございますが、19節、細節104. 増養殖稚魚購入補助金の増額は、ヤイトハタ1万尾、タマン5,000尾の稚魚購入実績により購入費の30%の補助として措置しております。

○ 議長 島袋義範君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東江民雄君

24ページをお願いいたします。7款1項2目商工振興費、11節需用費の減額につきましては、実績見込みによるものでございます。12節役務費は観光アプリケーション、伊江ナビのサーバー使用料が、当初予算漏れによる増額でございます。13節委託料、伊江ビーチの監視員の1月延長したための増額をお願いいたします。3目はにくすに関連費は実績を見込んでの減額でございます。

○ 議長 島袋義範君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並 里 晴 男 君

歳出25ページ、8款1項1目土木総務費29万9,000円の減額補正でございます。11節の需用費から19節負担金補助金及び交付金、それぞれ実績に伴う減額補正でございます。

次のページをお願いします。8款2項1目道路維持費354万円の減額補正でございます。7節の賃金から13節の委託料、それぞれ実績に伴いまして、減額補正でございます。2目の道路新設改良費110万3,000円の減額補正でございます。これも13節委託料から17節の公有財産購入費、それぞれ実績に伴いまして減額補正をして計上しております。

3目の排水維持費61万円の減額補正でございます。細節1030. 具志排水浄化施設維持管理費の需用費の実績に伴いまして、減額補正をしております。

次の27ページ、8款3項1目住宅管理費8万円の減額補正、7節の賃金から12節の役務費まで、それぞれ実績に伴いまして減額補正を計上しております。2節の住宅建設費88万6,000円の減額補正でございますが、細節1031. 住宅建設事業費、委託料の入札残に伴いましての減額補正を計上でございます。

○ 議長 島 袋 義 範 君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内 間 常 喜 君

歳出28ページでございます。8款4項1目空港管理費につきましては、39万円の減額でございます。1節報酬、9節旅費、11節需用費、12節役務費まで、軒並み実績による減額措置でございます。11節需用費の細節5. 光熱水費におきましては、不足が見込まれますので、5,000円の増額をお願いします。その他につきましては、減額措置でございます。

○ 議長 島 袋 義 範 君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並 里 晴 男 君

8款7項1目河川総務費、これは国、県の支出金の減額補正に伴いましての財源補正でございます。

○ 議長 島 袋 義 範 君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内 間 常 喜 君

歳出30ページです。9款消防費1項1目非常備消防費におきましては、192万3,000円の減額で、1節報酬、9節旅費、11節需用費、14節使用料及び賃借料まで、実績による減額措置でございます。2目消防施設費につきましては、3万4,000円の減額補正です。11節需用費、12節役務費のいずれも実績見込みによる減額措置でございます。

○ 議長 島 袋 義 範 君

しばらく、休憩します。

(休憩時刻10時58分)

再開します。

(再開時刻11時10分)

引き続き提案理由の説明を求めます。

31ページから、10款から。教育行政課長 大城 強君。

○ 教育行政課長 大 城 強 君

歳出31ページ、10款1項教育総務費、1目教育委員会費2万円の減額につきましては、実績による減額でございます。2目事務局費、4節共済費から19節負担金補助金及び交付金、細節1. までは実績による減額でございます。19節、細節107. 人材育成会補助金574万円の増額につきましては、歳入の教育費寄附金で受

け入れしました香典返し、一般寄附金を伊江村人材育成会へ補助し、貸与事業等に運用いたします。

次の32ページお願いいたします。2項小学校費、1目学校管理費161万5,000円の減額につきましては、7節賃金から13節委託料までは、実績による補正でございます。2目教育振興費19万円の減額につきましては、8節報償費から19節負担金補助金及び交付金まで、いずれも実績による補正でございます。3目学校建設費836万7,000円の減額につきましては、細節1147. 伊江小学校校舎改築併行防音工事、細節1290. 伊江小学校太陽光発電設置事業、細節1309. 伊江小学校関連駐車場整備事業で各事業の実績による補正でございます。

34ページお願いいたします。3項中学校費、1目学校管理費2万9,000円の増額につきましては、12節役員費の細節4. 細節5. に不足が生じたための増額補正でございます。2目教育振興費、19節細節101. 伊江中大会派遣費助成事業54万6,000円の増額は、3月26日開催の第23回沖縄海邦銀行杯争奪中学校軟式野球大会出場派遣によるものでございます。

35ページ、4項幼稚園費、1目幼稚園費、216万円の減額でございますが、7節賃金は実績による減額でございます。13節、15節の細節1241. 伊江幼稚園改築併行防音工事事業につきましても、実績による補正でございます。

次36ページお願いいたします。5項社会教育費、1目社会教育総務費49万円の減額につきましては、1節報酬から19節負担金補助金及び交付金まで実績による減額でございます。2目公民館費の14節使用料及び賃借料についても実績による補正でございます。3目文化財保護費223万4,000円の減額について、1節報酬から14節使用料及び賃借料まで、それぞれ実績による補正でございます。11節の細節4. 印刷製本費126万7,000円の減額につきましては、「伊江島の民話」第2集の編集作業に取り組んでいるところですが、修正、確認作業に時間を要し、今年度中に発刊することができないため減額でございます。なお、「伊江島の民話」第2集につきましては、次年度で対応していきたいと考えております。

次38ページお願いいたします。6項保健体育費、1目保健体育総務費26万4,000円の減額は、1節報酬から19節負担金補助金及び交付金までは、それぞれ実績による補正でございます。2目体育施設費16万2,000円につきましても、3節職員手当から27節公課費まで、それぞれ実績による補正でございます。3目学校給食費、7節賃金40万円の減額につきましても、実績による補正でございます。

○ 議長 島袋義範君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知念吉久君

歳出40ページでございます。11款1項1目農林水産施設災害復旧費は災害がございませんでしたので、減額しております。

○ 議長 島袋義範君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

11款2項1目土木施設災害復旧費200万円の減額補正ですが、これも同じく災害がありませんでしたので、減額補正をしております。

○ 議長 島袋義範君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内間常喜君

歳出42ページでございます。12款公債費、1項2目利子、23節償還金、利子および割引料の細節101. 利子および割引料の114万4,000円の減額につきましては、利率の変更等による減額措置でございます。

以上で、平成27年度伊江村一般会計補正予算（第9号）の説明を終わります。

○ 議長 島袋義範君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑を許します。

歳入、款ごとに質疑を許します。

11款、地方交付税。〔「進行」の声あり〕

12款、交通安全対策特別交付金。〔「進行」の声あり〕

14款、使用料及び手数料。〔「進行」の声あり〕

15款、国庫支出金。〔「進行」の声あり〕

16款、県支出金。〔「進行」の声あり〕

18款、寄附金。〔「進行」の声あり〕

19款、繰入金。〔「進行」の声あり〕

21款諸収入。〔「進行」の声あり〕

歳入一括して質疑を許します。11番 内田竹保議員。

○ 11番 内田竹保議員

13ページ、獣医師委託料農協負担金246万6,000円増額、先ほど説明で誘導レールの兼ね合いがあつて、農協負担金額が増えたということなんですが、今回、役場の負担は、その件に関してはないということで理解してよろしいでしょうか。

○ 議長 島袋義範君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知念吉久君

役場の負担もごさいます。

○ 議長 島袋義範君

休憩します。

(休憩時刻11時18分)

再開します。

(再開時刻11時19分)

進行していいですか。〔「進行」の声あり〕

歳出、款ごとに質疑を許します。

1款、議会費。〔「進行」の声あり〕

2款、総務費。〔「進行」の声あり〕

3款、民生費。〔「進行」の声あり〕

4款、衛生費。〔「進行」の声あり〕

6款、農林水産業費。11番 内田竹保議員。

○ 11番 内田竹保議員

19ページ、先ほど歳入の部で聞きましたけれども、病虫害防除負担金のこれは灌水車両との兼ね合いがあつたということなんですが、病虫害防除についても、村の負担金はいくらなるのか。またないのか。お伺いします。

○ 議長 島袋義範君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知念吉久君

病虫害防除費用につきましては、JAも村も各200万円、農家負担も3分の1ずつということでやっておりますが、今回村の病虫害防除の負担分はJAが負担するということでございます。

○ 議長 島袋義範君

7款、商工費。〔「進行」の声あり〕

8款、土木費。7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地政雄議員

土木費に関連いたしまして質疑したいと思います。先ほど専決処分されました伊江村多目的屋内運動場新築工事なんですけれども、総事業費はいくらになっていますか。

○ 議長 島袋義範君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮城弘和君

この総事業費につきましては、平成26年度の実施設計、それと平成26年度の建築確認申請手数料と役務費委託料、それと工事請負費、それと備品費を含めまして16億3,531万2,100円でございます。そのうち補助額といたしまして12億9,840万560円、一般財源が3億3,691万1,540円、そのうち過疎起債費でございますけれども、3億500万円ということでございます。

○ 議長 島袋義範君

8款、よろしいですか。〔「進行」の声あり〕

進行します。9款消防費。〔「進行」の声あり〕

進行します。10款教育費。8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀里敏郎議員

34ページ、教育振興費、細節101. 伊江中大会派遣費助成事業54万6,000円は、3月26日に開催した野球大会への旅費という補正ですよ。これ実際捻出は、どういう方法で捻出されたんですか。

○ 議長 島袋義範君

教育行政課長 大城 強君。

○ 教育行政課長 大城 強君

大会がありましたので、前泊から最大3日間の宿泊、交通費、生徒20名、引率者4名の派遣費の計上でございます。

支出につきましては、今立て替えることにして、この議会で補正が確定した場合に支出ということになります。2人につきましては、学校の特別会計等で負担をしております。

○ 議長 島袋義範君

8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀里敏郎議員

立てかえという制度は、行政のシステムとしてよろしいのでしょうか。

○ 議長 島袋義範君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮里徳成君

これにつきましては、国頭地区の大会につきましては、当初で予算を計上しております。しかしながら、県大会におきましては、予選を通過しないといけませんので、この実績に応じて補正をしているということでもあります。そういうことで、大会が前になった場合は、当然予算的に不足が生じますので、中学校のほうで立て替えをしてもらっております。これまでもそういう処理をしてきております。

○ 議長 島袋義範君

8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀里 敏郎 議員

この理由はわかります。しかし、行政の予算執行の現実として、そういう立て替え方式でよろしいかです。恐らくこの間に、臨時議会を持つ暇もあつたんじゃないですか。その辺を私は伺っているんですよ。いかがでしょうかね。

○ 議長 島袋 義範 君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内間 常喜 君

議員の御質疑は恐らく、会計処理上のお話というふうに認識をしておりますけれども、この県大会の出場に関しましては、3日間を想定していたということで、教育課長からございましたが、恐らく何回戦までいくかわからないとか。いろんな状況を見計らいながら、現状は立てかえをさせていただいているということだと思います。例えば、資金前途というんでしょうか。資金前払いという方法もございますし、概算払いとかという方法もありますが、なにしろ補正予算を組まない限りは、これが執行できないという部分もございますので、その辺の状況を鑑みて、教育長は学校の特別会計を利用しながら現状として立てかえをしてほしいというような状況が生まれたのではないかというふうに認識をしております。

○ 議長 島袋 義範 君

休憩します。

(休憩時刻11時27分)

再開します。

(再開時刻11時33分)

10款、教育費ありますか。〔「進行」の声あり〕

進行します。11款、災害復旧費。〔「進行」の声あり〕

進行します。12款、公債費。〔「進行」の声あり〕

歳出一括して質疑を許します。2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

歳出20ページ、15節の工事請負費、説明の中で細節117. フナズ地区の件なんですけど、県道沿いの植栽の調整が遅れたという説明でしたが、これは次年度で実際、植栽をやるのか、やらないのか。お伺いします。

○ 議長 島袋 義範 君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知念 吉久 君

説明しましたとおり、フナズ地区は県土木事務所との県道との調整で、この占用案件になるのか。その辺の調整で時間を要してしまいまして、おくれたことでの減になりましたが、これは既にこの調整は終わっております。それで事業は実施可能な状況にありますが、今年度事業としての取り扱いだったものですから、次年度すぐというわけには、すぐにはいきません。このフナズ地区の工期内では、実施していくということでございます。

○ 議長 島袋 義範 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

16ページの6目診療所会計繰出金のその他財源から一般財源に変わった理由、これについて説明をお願いします。

○ 議長 島袋 義範 君

医療保健課長 亀里裕治君。

○ 医療保健課長 亀里 裕治 君

当初では3,000万円をすべて特別調整交付金の原資で賄う予定でしたが、実績で県との調整の中で、ドクターの案分方法、賃金のドクターに対する給与の案分方法のほうで、50%、50%でやるのが適正ではないかということで、実は阿部先生の方を透析にかかわる賃金として見込んでいましたが、50%は診療所、そして残りの50%を透析用で案分してくださいという御指示がありまして、満額3,000万円まで充当する金額に届かなかったということになります。残りを一般財源で充てなさいということになりました。

○ 議長 島袋義範君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

特別調整交付金というのは、防衛のですか。

○ 議長 島袋義範君

医療保健課長 亀里裕治君。

○ 医療保健課長 亀里 裕 治 君

訂正させていただきます。国の調整交付金でございます。

○ 議長 島袋義範君

8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀里 敏 郎 議員

24ページの商工振興費に関する細節102. 観光地管理委託料は、何名でやっているか。それと何月から何月まで監視員を置いているか、1点ですね。

11ページ、15節工事請負費の細節1291. 福祉センター太陽光発電設置事業1,103万6,000円についての説明がなかったものですから、これについての説明をお願いします。

○ 議長 島袋義範君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東江民雄君

観光地管理のビーチの監視員は5月から10月までの期間、毎日2人ずつを配置して、1人は商工観光課の臨時職員、そしてあと1人は、伊江漁協の観光部会の会員を配置しております。

そして今回、延長となった、延期した1月というのは、11月分でございます、その間観光部会から、お2人を出しています。

○ 議長 島袋義範君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里 晴 男 君

福祉センターの太陽光発電設置事業の質疑にお答えします。

当初予算のこの計上では、電気料のワット数とか、その蓄電池の容量というのが、おおよそ20キロ程度ということで考えて、見積りをしまして、予算計上をしておりましたが、県からの指示の中で、その指定が15キロワットの太陽光の容量、それに伴いまして蓄電池のほうの容量も少なく指定されたことによって、その当初の予定より工事請負費のほうが少なくなっていることであります。なお、設置をしまして、県に実績を上げまして確定をいただいている状況があります。

○ 議長 島袋義範君

8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀里 敏 郎 議員

24ページの観光地管理委託料についてですけれども、いかがでしょうかね。商工観光課長、今年は11月、

1カ月間は延長したわけです。だから12月から4月までもぼちぼちとビーチを利用している民泊の子どもたちがいるんですよ。そこで私、たまたま連れていくと、「チューヤ、監視員ウランヤー」とか、そういう声が聞こえるものですから、もっと民泊の実態に合わせて監視体制をとる必要はないかですね。伺います。

それと先ほど、福祉センターの太陽光発電について、確認ですけど、もう工事は終わって、そしてこれだけ1,000万円もマイナス補正しても同じ出力が出るということは間違いないですか。

○ 議長 島袋義範君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東江民雄君

一応、ビーチでの海水浴というのは、夏場期間を想定していたものですから、今の12月から4月までという冬場のことは、想定しておりませんでした。そういったこともございまして、観光の関連団体とも話をし、可能なのか。どういった方法がいいのかということも含めて、これから検討してまいりたいと思います。

○ 議長 島袋義範君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

県からの指定された15キロの太陽光の容量を設置しておりまして、工事につきましても、その内容で実施してきましたので、容量的にその容量は確保されているということでもあります。

○ 議長 島袋義範君

ほかに質疑ありませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっています議案第48号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第48号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第48号 平成27年度伊江村一般会計補正予算（第9号）を採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第48号 平成27年度伊江村一般会計補正予算（第9号）は、原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第49号 平成27年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第5号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

議案第49号 平成27年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第5号）の提案理由を御説明申し上げます。

（歳入歳出予算の補正）第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,031万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億4,886万7,000円と定めたいと思います。

2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によりたいと思います。

詳細については、住民課長から説明をさせたいと思います。

○ 議長 島袋義範君

住民課長 西江忍君。

○ 住民課長 西 江 忍 君

それでは事項別明細書をもちまして、御説明申し上げます。歳入1ページ、3款1項2目療養給付費等負担金2,264万4,000円の計上は、1節、細節1. 療養給付費負担金で国からの決定通知に基づき計上してございます。

歳入2ページ、3款2項2目財政調整交付金555万円の減額につきましては、1節普通調整交付金2,473万2,000円の減額、2節特別調整交付金1,918万2,000円の計上は、同じく国からの通知に基づく計上でございます。

歳入3ページ、4款1項1目療養給付費交付金144万1,000円の計上でございますが、歳入4ページ、5款1項1目前期高齢者交付金144万1,000円の減額は、去った議会におきまして、過年度分の療養給付費交付金を前期高齢者交付金過年度分へ計上、誤り計上がございましたので、正当科目へ更正したく減額計上でございます。

歳入5ページ、6款2項2目県財政調整交付金678万1,000円の減額は、1節県普通調整交付金433万5,000円の減額、県特別調整交付金244万6,000円の減額、ともに県からの通知に基づく計上でございます。

続きまして、歳出1ページ、1款1項1目一般管理費11万3,000円の減額は、13節、細節103. 国保システム改修委託料で、実績による減額計上でございます。

歳出2ページ、2款1項1目一般被保険者療養給付費、補正額ゼロではございますけれども、財源内訳のとおり国庫支出金が増えた分、一般財源を減額しております。

歳出3ページ、2款2項1目一般被保険者高額療養費400万円の増額でございます。細節101. 高額療養費が年度末までに不足が見込まれますので、400万円の計上をお願いいたします。

歳出4ページ、11款1項3目償還金46万3,000円の計上でございます。細節103. 特定健診等国庫負担金償還金で、平成26年度の国庫負担金に超過交付がございましたので、返還する金額を計上しております。

歳出5ページ、13款1項1目予備費596万3,000円の計上は、本補正予算を財源調整し、予備費で充当したいと考えております。

以上で、国保会計の補正予算（第5号）の説明を終わります。

○ 議長 島 袋 義 範 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

歳入、款ごとに、3款から。〔「進行」の声あり〕

4款。〔「進行」の声あり〕

5款。〔「進行」の声あり〕

6款。〔「進行」の声あり〕

歳入一括して質疑を許します。〔「質疑なし」の声あり〕

歳出、款ごとに質疑を許します。

1款、総務費。〔「進行」の声あり〕

2款、保険給付費。〔「進行」の声あり〕

11款、諸支出金。〔「進行」の声あり〕

13款、予備費。〔「進行」の声あり〕

歳出一括して質疑を許します。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第49号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託

を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第49号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第49号 平成27年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第5号）を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第49号 平成27年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第50号 平成27年度伊江村後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

議案第50号 平成27年度伊江村後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）の提案理由を御説明申し上げます。

（歳入歳出予算の補正）第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ141万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,962万1,000円と定めたいと思います。

2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によりたいと思います。

詳細については、住民課長から説明をさせたいと思います。

○ 議長 島袋義範君

住民課長 西江 忍君。

○ 住民課長 西江 忍君

それでは歳入1ページをお願いいたします。1款1項1目特別徴収保険料109万1,000円の減額、2目普通徴収保険料32万6,000円の減額につきましては、昨年7月に仮賦課から本職課へ移行による保険料の減額等もございしますが、減額の大きな要因につきましては、年度内に被保険者の資格喪失が大きな要因でございす。資格喪失の要因といたしまして、死亡が41名、転出が10名、他に修正申告等がございました。

続きまして歳出1ページをお願いいたします。2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金141万7,000円の減額計上は、細節101. 保険料等負担金で保険料、歳入で減額がありました保険料と同額を減額計上してございます。

以上で、説明を終わります。

○ 議長 島袋義範君

これで提案理由の説明を終わります。

これから歳入、歳出一括して質疑を許します。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。お諮りします。

ただいま議題になっています議案第50号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第50号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第50号 平成27年度伊江村後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）を採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第50号 平成27年度伊江村後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第51号 伊江村立聖苑設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城政英君

議案第51号 伊江村立聖苑設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定についての提案理由を御説明申し上げます。

村が所有する霊柩車を有償で他人に使用させる際は、一般貨物自動車運送事業経営許可を得る必要があり、今年3月に入りましてから、沖縄総合事務局からの指導がございました。そういうことで、本条例を改正したいというのが、提案理由でございます。

それでは、一番最後のページの新旧対照表の資料を開けていただきたいと思います。（使用料）第5条、第2条の規定により、使用許可を受けた者は、次の表に定めるところにより、使用料を「前納」しなければならないというのが、これまでの条例でございましたが、現実に合わせまして、使用料を「納付」しなければならないに、改正をしたいと思います。亡くなりましてから、使用料を前納というのは、非常に現実的でないということで、「前納」ではなくて「納付」しなければならないに改正をさせていただきたいと思います。

この第5条の表ですが、聖苑が所有しております霊柩車を村内で使用するとき、そして村外で使用するときということで区分をして、使用料を徴収しておりましたが、先ほど提案理由で御説明しましたように、そういった理由で今後、車両を緑ナンバー、青ナンバーといいますか。営業ナンバーをつけたものにしないといけないと対応できないということもありまして、今後、霊柩車の使用については、無料にしていくという方向で、その表を今回削除をしていきたいというのが、今回の管理条例の一部の改正条例でございます。

以上で、提案理由の御説明とさせていただきます。

○ 議長 島袋義範君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を許します。質疑ございませんか。6番 仲宗根清夫議員。

○ 6番 仲宗根清夫議員

全部、もう使用料は取らないということでしょうか。

○ 議長 島袋義範君

副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城政英君

霊柩車の車両部分だけの使用料は取らないということでございます。

燃料費についても徴収しないということやっていきたいというふうに考えております。

○ 議長 島袋義範君

ほかに質疑ありませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題となっております議案第51号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第51号については、委員会付託を省略することに決定しました。これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕
討論なしと認めます。

これから議案第51号 伊江村立聖苑設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第51号 伊江村立聖苑設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

日程第13 意見書第5号 米軍人による女性暴行事件に関する意見書（案）を議題とします。

本案は、提出者 渡久地政雄議員、賛成者 仲宗根清夫議員、知念一邦議員、内田竹保議員、内間広樹議員から提出されております。

本案について提案理由の説明を求めます。7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地 政 雄 議員

本意見書（案）は、平成28年3月24日、沖縄県町村議長の可決に基づき、3月25日、本村議会運営委員会においても採択をされ、本議会に提案するものであります。

それでは案文を読み上げ、意見書とします。

米軍人による女性暴行事件に関する意見書（案）

去る3月13日、那覇市内のビジネスホテルで、米軍キャンプ・シュワブ所属の米海軍1等水兵が、沖縄観光に訪れていた女性宿泊客に性的暴行を加えたとして、準強姦容疑で逮捕される事件が発生した。

多くの観光客が宿泊し、安全・安心であるべきホテルで発生した今回の卑劣な事件は、被害女性の尊厳を踏みにじる極めて悪質な犯罪であり、また、平穏な観光旅行を脅かすもので、県民、観光客及び観光関連業界に大きな衝撃と不安を与えている。

本村議会は、米軍による事件・事故が発生するたびに抗議を行ってきたものの、綱紀粛正などの取り組みの実効性は全く上がっておらず、米軍は、今回の事件が過去の不幸な事件を想起させ、県民及び観光客が一層恐怖にさらされている現実を受け止め、抜本的な方策を講じ、具体的かつ実効性のある事件・事故防止策を実施すべきである。

よって、本村議会は、県民、観光客の人権と生命、財産と観光関連業界の経営を守る立場から、米海軍兵による許しがたい準強姦容疑事件に関し、激しい怒りをこめて厳重に抗議するとともに、関係機関に対して、下記事項の徹底、実現を強く求める。

記 1. 被疑者に対する厳正な対応と、被害者への完全な補償を行うこと

2. 米軍人の教育徹底と綱紀粛正を図るとともに、県民、観光客と観光関係業者が安心して生活し営業できる実効性のある抜本的な再発防止策を講じること

3. 日米地位協定の抜本的な見直しを早急に図ること

4. 在沖米軍基地の整理・縮小と米兵の削減を促進すること

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。平成28年3月29日、沖縄県国頭郡伊江村議会。あて先、内閣総理大臣、内閣官房長官、外務大臣、防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣。

以上で皆さんの御審議をよろしく申し上げます。

訂正を申し上げます。上から3行目の「準強盗」と申し上げたようでございますけれども、「準強姦」容疑でございます。それと下から3行目の同じく「準強姦」に訂正したいと思います。以上です。

○ 議長 島 袋 義 範 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。お諮りします。

ただいま議題となっております意見書第5号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって意見書第5号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから意見書第5号 米軍人による女性暴行事件に関する意見書（案）を採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって意見書第5号 米軍人による女性暴行事件に関する意見書（案）は、原案のとおり可決されました。

日程第14 決議第2号 米軍人による女性暴行事件に関する抗議決議（案）を議題とします。

本案は、提出者 仲宗根清夫議員、賛成者 渡久地政雄議員、知念一邦議員、内田竹保議員、内間広樹議員から提出されております。

本案について提案理由の説明を求めます。6番 仲宗根清夫議員。

○ 6番 仲宗根 清 夫 議員

平成28年3月24日、沖縄県町村議長会の可決に基づき、3月25日、本村議会運営委員会においても採択をされ、本議会に提案するものであります。

決議第2号 米軍人による女性暴行事件に関する抗議決議（案）

去る3月13日、那覇市内のビジネスホテルで、米軍キャンプ・シュワブ所属の米海軍1等水兵が、沖縄観光に訪れていた女性宿泊客に性的暴行を加えたとして、準強姦容疑で逮捕される事件が発生した。

多くの観光客が宿泊し、安全・安心であるべきホテルで発生した今回の卑劣な事件は、被害女性の尊厳を踏みにじる極めて悪質な犯罪であり、また、平穏な観光旅行を脅かすもので、県民、観光客及び観光関連業界に大きな衝撃と不安を与えている。

本村議会は、米軍による事件・事故が発生するたびに抗議を行ってきたものの、綱紀肅正などの取り組みの実効性は全く上がっておらず、米軍は、今回の事件が過去の不幸な事件を想起させ、県民及び観光客が一層恐怖にさらされている現実を受け止め、抜本的な方策を講じ、具体的かつ実効性のある事件・事故防止策を実施すべきである。

よって、本村議会は、県民、観光客の人権と生命、財産と観光関連業界の経営を守る立場から、米海軍兵による許しがたい準強姦容疑事件に関し、激しい怒りをこめて厳重に抗議するとともに、関係機関に対して、下記事項の徹底、実現を強く求める。

- 記 1. 被疑者に対する厳正な対応と、被害者への完全な補償を行うこと
 2. 米軍人の教育徹底と綱紀肅正を図るとともに、県民、観光客と観光関係業者が安心して生活し営業できる実効性のある抜本的な再発防止策を講じること
 3. 日米地位協定の抜本的な見直しを早急に図ること
 4. 在沖米軍基地の整理・縮小と米兵の削減を促進すること
- 以上、決議する。平成28年3月29日、沖縄県国頭郡伊江村議会。

あて先 在日米軍司令官、在日米海軍司令官、在沖米海軍艦隊活動司令官、在沖米国総領事、在日米軍沖縄地域調整官、駐日米国大使。以上です。

○ 議長 島袋義範君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。お諮りします。

ただいま議題となっております決議第2号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思えます。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって決議第2号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから決議第2号 米軍人による女性暴行事件に関する抗議決議（案）を採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって決議第2号 米軍人による女性暴行事件に関する抗議決議（案）は、原案のとおり可決されました。

日程第15 閉会中の議員派遣についてを議題といたします。

お諮りします。

閉会中の議員派遣について、別紙のとおり派遣することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、閉会中の議員派遣については、別紙のとおり決定いたしました。

次にお諮りします。

ただいま可決されました議員派遣の内容については、今後変更を要するときは、その取り扱いを議長に一任願いたいと思えますが、御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議員派遣の内容に変更を要するときは、その取り扱いについては議長に一任することに決定いたしました。

次にお諮りします。本臨時会において議決された案件について、その字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に一任されたいと思えます。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。

したがって、その字句、数字その他の整理は、議長に一任することに決定いたしました。

これで本日の日程は、全部終了いたしました。

会議を閉じます。

平成28年第3回伊江村議会臨時会を閉会いたします。

(閉会時刻11時55分)

地方自治法第123条第2項の規定に基づき
ここに署名する。

伊 江 村 議 会

議 会 議 長 島 袋 義 範

署名議員（7番） 渡久地 政 雄

署名議員（8番） 亀 里 敏 郎